

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」高井田駅前校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		毎日、全職員で利用スペースの確認をしている	
	②	職員の配置数は適切である	○			日によって安全確保が難しいことがある。→安全確保のため1時間に来所する人数の調整を行っている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		パーテーションによる区分け、ラインテープによる靴の着脱場所を表示する等視覚支援や、利用者の特性に合わせて窓を閉める聴覚支援を行っている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後会社と検討していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的な研修で特別支の知見を深めている。	社内外を問わず、研修の機会があるが、参加が難しい。
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			

提供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			今年度より統一されたアセスメントシートが配布された。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			但し、地域支援は行っていない。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○				
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		複数担当制の場合は、利用者の様子の共有を行い、次回の活動プログラムの提案を行う。	個別療育のため、担当がプログラムをたてることが多い。→必要に応じて適宜、相談できる環境にある。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		学習内容の定着を図るための継続課題と、その日の支援目標にせまる新規の課題を設定し、バランスをとるようにしている。		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している		○	新型コロナウイルスの流行に伴い、集団での支援は行っていない。		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		1コマずつは行っていないが職員朝礼でその日の動きを確認している。		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			○	職員朝礼時に子どもの様子や情報を共有している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
	関係機関や保護者と	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
㉓		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					

の 連 携	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		相談支援事業所が調整してくれているのであまり機会がない。機会があれば積極的に行っていく。
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		相談支援事業所が調整してくれているのであまり機会がない。機会があれば積極的に行っていく。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		大阪府内に6か所ある発達障がい児療育拠点であるPALの研修への参加および機関支援を受けております。	
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		今後検討していく。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		今後検討していく。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		日々の振り返り時に個別にアドバイス等させていただいているが、プログラム化しては実施していない。今後検討していく。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		適宜保護者からの話を聞く場を設けたり、FB中二保護者から相談を受けた内容を職員間で共有をしている。必要に応じて支援内容の見直しを行っている。	
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者どうしが交流できる「きらりカフェ」を開催	新型コロナウイルスの影響で現在は休止中

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 LINE およびブログにて公開している。		
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○				
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		口頭だけではなく、文面での伝達を子どもと保護者の両方に伝達するようにしている。		
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後検討していく。	
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
		④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に一度防災訓練を行っている。	
		④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメントシートで、服薬中の薬の確認を行っている。保護者からは、通院の様子や薬の変更などの聞き取りを行っている。	
		④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			施設内で食事提供や利用者が食事をすることはないが、食べ物の扱いには十分注意する。
		④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
④⑥		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				
④⑦		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		社内で指針が決まっており、重要事項説明書や個別支援計画にも記載して保護者の同意を得ている。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」高井田駅前校

保護者等数（児童数）：6 回収数：6 割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	5	1				
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	1				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	2				
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	6					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4	2			難しくわからない	ご意見、ありがとうございます。「児童発達支援ガイドライン」とは厚労省が定めており「児童発達支援について障害のあるお子さんやそのご家族に対して質の高い児童発達支援を提供するために内容や運営及びこれに関する事項を定めたもの」となります。ご要望があれば詳細もお伝えいたします。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	6					
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	1	3		保育園での話し合いに参加いただいています。	ご意見ありがとうございます。今後も、必要に応じて参加させていただきます。
保護	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6					

者への説明等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	5				未記入 1	
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	2		3	1	相談時に教えていただいています。	ご意見ありがとうございます。ご相談があれば適宜させていただきます。支援終了後以外に、党事業所のサービスの内の事業所内相談支援も行っております。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	4	2				
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5	1				
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	1	3	1	コロナなので仕方ない	ご意見ありがとうございます。社会情勢が落ち着きましたら「きらりカフェ」などで、保護者同士の交流の場を設けたいと考えております。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	2				
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	5	1				
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4		2			
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	6					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	3	1	2			
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3	1		2		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	4	2			「きらり行きます！」と喜んで通っています。	ご意見ありがとうございます。今後もお子様が楽しめるように支援の教材や内容の工夫を行います。

	②	事業所の支援に満足しているか	4	2		相談にのっていただき、家庭で行える絵カードや手順書の作成をしていただき助かっています。	ご意見ありがとうございます。今後も必要に応じてきりりとご家庭で連携できるように、教材の作成を行っています。
--	---	----------------	---	---	--	---	---

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。